

厚生労働大臣が定める揭示事項

1 特定機能病院について

本院は特定機能病院として承認されております。このため、入院料の一部が次のように取り扱われます。

特定機能病院入院基本料（1日につき）

ア 一般病棟 18,220 円（この他に入院期間に応じて加算又は減算があります。）

イ 精神病棟 10,380 円（この他に入院期間に応じて加算があります。）

2 看護について

ア 本院の一般病棟における、一日に看護を行う看護職員は入院患者さん7人に対して1人以上おります。

イ 本院の精神病棟における、一日に看護を行う看護職員は入院患者さん13人に対して1人以上おります。

ウ 本院では、夜間において各病棟に常時看護職員を2名以上配置しており、適正な看護体制をとっております。

3 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

本院では、平成22年4月1日より領収書とともに個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

4 入院時食事療養費について

入院時食事療養（Ⅰ）に関する届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）に、かつ適温で提供しております。

5 保険外併用療養費について

ア 他の保険医療機関等からの紹介状なしで初診で受診した場合（医師が医学的に初診と判断した場合を含む）、本院が逆紹介を行ったにもかかわらず本院を受診した場合、病状が安定している場合やその他の事由で当院が他の病院又は診療所に紹介することが適当と認め逆紹介を行う旨の申し出を行ったにもかかわらず本院を受診した場合は、保険外併用療養費がかかります。

なお、国や道等の公費負担医療制度の適用を受けている方については、自己負担をいただかない場合があります。

イ 特別の療養環境の提供を行っております。

6 入院環境について

療養環境基準面積以上の病室を提供しております。

7 入院料金について

本院は、厚生労働大臣が指定する診断群分類点数表により費用を算定しております。

本院の医療機関別係数 1.7072

（医療機関Ⅰ群（大学病院）基礎係数＋機能評価係数Ⅰ＋機能評価係数Ⅱ＋救急補正係数＋激変緩和係数）

8 電子資格確認について

本院では、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

窓口には設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置いていただくことで、簡単に認証（マイナ受付）ができます。